

平成29年度 第2回

橿原市図書館協議会議事録

日時 平成30年2月28日(木)午前10:00～

場所 かしはら万葉ホール3階 教育委員会室

出席者

【委員】

会長	坂根 満
副会長	西村 洋子
委員	川西 香子
委員	榎並 敦子
委員	狩野 晃三
委員	小嶋 宏平

【事務局】

魅力創造部副部長	田原 勝則
図書館長	岸本 勝寛
文化振興課課長補佐	永田 豊
文化振興課統括調整員	工藤 桂市
文化振興課統括調整員	中谷 美仁子

●館長 ただいまより平成29年度第2回橿原市図書館協議会を開催致します。本日は委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。まず冒頭ですが山崎魅力創造部長が出席する予定でしたが、本日、急遽会議が入りましたため、欠席となりましたので報告します。それでは本日、7名の委員のうち6名のご出席をいただいておりますので、『橿原市立図書館の管理運営に関する規則』第22条の規定により、この協議会が成立していることをご報告致します。なお、この会議は公開となっておりますので議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページに掲載されますので、予めご了承ください。また、本日の傍聴希望はございませんのでご報告いたします。会議に先立ちまして、橿原市魅力創造部田原副部長よりご挨拶申し上げます。

－ 魅力創造部長 挨拶 －(省略)

●館長 それでは図書館協議会委員のご紹介をさせていただきます。

(省略)

●館長 次に事務局の紹介をさせていただきます。

(以下同様省略)

●館長 それでは、議案審議に入る前に資料のご確認をお願いいたします。事前にお配りしている分としまして榎原市図書館協議会次第、榎原市図書館協議会委員名簿、資料1の平成29年度図書館費支出状況、資料2の平成29年度図書館利用状況、資料3の平成29年度図書館行事報告書、議案1のおはなし室の開放(案)、議案2平成30年度図書館事業計画(案)です。続きまして本日お配りしている分として榎原市図書館協議会座席配置図、図書館だより「櫃の樹」第37号、講演「声に出して読む(音読と朗読)」チラシ、野菜づくり講座チラシの4点も併せてお手元にお配りしております。皆さま資料の方はそろっていますでしょうか。お持ちでない方ございましたら申し出てください。

●館長 それでは、これより議事進行について、坂根会長、よろしく願いいたします。

－ 会長 挨拶 －(省略)

●会長 会議の議事録署名者については、前回に続いて川西委員にお引き受けいただければと思いますが、いかがでしょうか。

●委員 はい。

●会長 それでは、次第に従って進めてまいります。報告事項(1)平成29年度事業報告について、それでは先ず、①の図書館費支出状況について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 P3の資料1「図書館支出状況」をご覧ください。
上の表が一般会計対比表で榎原市の一般会計と教育費における図書館費と図書館管理運営費の比率を平成27年度、28年度の決算と29年度の予算で対比した表になっております。

続いて下の表の図書館費内訳をご覧ください。左から平成27年度決算額、28年度決算額、29年度予算額、平成29年度の1月31日時点での支出状況となっております。

非常勤職員賃金・社会保険料等は非常勤2名臨時1名合計3名に対し445万4,622円。

図書等購入費は878万5,933円となっております。

図書購入費の内訳としましては貸出用図書、禁帯出図書727万9,517円、新聞、雑誌等刊行物105万7,503円、日本法規等の加除式図書44万8,913円となっております。

下の委託料です。これにはカウンター業務、図書返却ポスト回収業務、データ入力業務が含まれ1,188万8,424円となっております。

ひとつ下の段の使用料ですが、図書館システム機器やコピー機の使用料としまして、1,548万672円。図書整理用消耗品費は99万9,117円。印刷製本費は2,600円。電話料金、郵便料金の通信運搬費は49万6,103円。報償費、会場使用料等が含まれます講座行事等としまして16万5,300円。旅費修繕料等で14万3,206円支出しております。

図書館管理運営費 合計 4,241万5,977円、それに常勤職員人件費4,885万346円と報酬給与費5万円を合わせまして図書館費合計9,131万6,323円で執行率77.8%となっております。

年度末にはほぼ予算通りの執行となる予定です。以上で図書館費支出状況の説明を終わります。

●会長 ただいまの説明についてご意見、ご質問ありませんか。

●委員 印刷・製本費が予算額に比べて、極端に少ないように思われるのですが、説明をお願いします。

●事務局 こちらは1月31日時点の支出状況になっておりまして、2月に支払いした分として、図書館の利用カードの分が35万4,240円、奈良新聞の製本代として6万4,800円がその後加わっております。ほぼ印刷・製本費の予算額を執行している状態です。

●委員 わかりました。

●会長 他にご意見ご質問ございませんか。他に質問がなければ①の図書館の支出状況については終わります。次に②の図書館利用状況について説明をお願いします。

●事務局 P4の資料2「平成29年度図書館利用状況」をご覧ください。右の列が本年度の平成29年4月から平成30年1月まで、左の列が昨年度の平成28年4月から平成29年1月までの数字が入っております。今年度、開館日数は255日、新規登録者数1,955人で昨年比5%増、内訳としましては16歳以上1,010人、15歳以下945人です。貸出者数は10万7,877人で昨年比1%減となっています。

個人貸出冊数は34万9,010冊で昨年比1%減で内訳は一般書が18万7,147冊、児童書が14万1,876冊、雑誌が1万9,987冊です。また団体貸出冊数は2万2,440冊で昨年比7%増となっています。内訳としまして一般書670冊、児童書2万1,770冊となっております。のべ利用団体数が150団体です。

予約件数が2万7,330件で昨年比1%増、レファレンス件数が3,372件で昨年比3%増となっています。以上図書館利用状況の説明を終わります。

●会長 ただいまの説明についてご意見、ご質問はありませんか。

●委員 団体の利用団体数が6団体増えていますが、これは学校ですか。

●事務局 こちらは利用団体数ののべ数となっております。

●委員 利用する団体の数が増えているのではなく、繰り返しお使いになられているということですね。

●事務局 学校の中でも、去年は利用されていなかったところが利用されたり、回数を多く利用されている。特別に絵本展を開催される学校も含めた数となっています。

●委員 雑誌は2017年度、貸出冊数が減っていますよね。購入をやめた雑誌というのはあったのですか。

●事務局 購入をやめたという雑誌はありません。

●委員 雑誌は全体的に数が減っているのではなくて、借りる人が減っているということですね。復活してほしい雑誌もあるのですが、なかなかそういう訳にもいかないですね。

●会長 他はございませんか。他に質問がなければ②の図書館利用状況についてはこれで終わります。次に③の行事報告について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局　それでは、平成29年度図書館行事について、説明をさせていただきます。

お手元の資料、5ページから12ページの資料3をご覧ください。前回の協議会でご報告をさせていただきました平成29年度7月末までに開催しました行事も記載しておりますが、後半の行事を中心に報告説明させていただきます。

各行事の参加人数の欄は、前年度の同月（4月～1月）の人数です。これから開催予定の行事の人数は空欄に、昨年、28年度は開催のなかった行事につきましては（無）と記入しています。ご了承ください。

まず、5ページは平成29年度のおはなし会などの図書館の行事です。

毎週土曜日の「おはなし会」、毎月第2、第4水曜日の「乳幼児と保護者のおはなし会」につきましては、年間を通じて開催しています。「絵本の時間」につきましては、時間中おはなし室を開放し、出入り自由にして絵本を読んでいますので、人数統計はとっておりませんが、毎回10～15組ほどの親子が来てくれています。

続きまして、平成24年度から実施しました「こんな本読んでんねん」ですが、今年度は477作品の応募をいただきました。小学校の先生、ボランティア団体の皆様にも審査をしていただきまして、広報かしはら2月3月号に3人ずつ、6作品を掲載しました。また、次ページ（6ページ）の中学生・高校生を対象に本のPOP（図書を紹介する広告）を募集した「ティーンズ・ブック・レビュー」も高校生を中心に51作品をよせていただき、こちらも少し展示期間を延長して、「こんな本読んでんねん！」とあわせて4月半ばまで図書館1階で展示を行っています。

秋の読書週間にあわせた行事は、各団体にご協力をいただき、乳幼児から大人まで対象のイベントを開催することができました。

夏に設立10周年のイベント（「おはなしピアノライブ」）を開催していただいた檀原市図書館ボランティアの会には、秋にも主催事業として「朗読会」を開催され、修理・ブックコート体験の図書館行事にもご協力いただきました。

秋は檀原市内各地で多くのイベントが開催され、親子や孫、友人と外出することが多い季節ですので、おはなし会をはじめ、参加・体験型の行事を開催し、図書館に来ていただく機会を作っていきたいと考えています。

続きまして7ページです。12月に開催しました「古文書講座」は定員の30名を超える申し込みをいただきました。各回1時間半の講座でしたが、時間が足りず、「また、開催をしてほしい」「時間や回数を増やしてほしい」というお声をいただきました。

昨年度から開催しました「福袋」も年始開館後3日間で50袋が全て貸出されました。

いずれも利用者のご意見を聴いて、改善しながら継続して開催していきたいと思えます。

3月は「声に出して読む」、万葉ホール主催イベント「サイエンスフェスティバル」

での図書館ブースの参加、「野菜づくり講座」を予定しています。

8 ページでは、今年度も中学生の職場体験学習を受け入れ、各校4名の生徒さんに来館者への挨拶から貸出、返却して棚に本を戻す作業のほか、本にコートを貼ったり、古紙リサイクルとして搬出する新聞を束ねてもらったりと裏方の仕事も体験してもらいました。

最後に、資料展示、作品展示の一覧です。

今年度、開催された国民文化祭にあわせて「芸術の秋」をテーマした資料展示や「百人一首」の作品展示を開催しました。

ミニ資料展示では、来月のサイエンスフェスティバルにあわせて「科学道100冊」も再び展示して一緒に盛り上げていきたいと考えています。

また、出版界で大きな話題となる本屋大賞、芥川賞、直木賞に関連して受賞予想の投票を募るなど、展示の際にも工夫をして、来館者にとって魅力ある図書館のPRに努めていきます。以上で図書館行事について報告と予定の説明を終わります。

●会長 それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございますか。

●委員 中学校の方ですが市内の全中学校の職場体験ということで、大変お世話になっております。本当に感謝しております。子どもたちはなかなか図書館の方で実際に本を触って、同じような目線で仕事をさせていただくというのはなかなかできない良い経験です。今後ともよろしく願います。

また図書館見学の方で、小学校にいたときはなんとなくこういう感じで見学をしているのはわかるのですが、天川中学校、高田中学校の方が見学に来られているのですけれども、中学生の見学というのは具体的にどのようなスケジュールでどのような内容をされているのでしょうか。地元にもこのような良い施設があるので、活用できればと思いますので、そういうプログラムがあれば教えてください。

●事務局 見学の方は同じ時期にたくさんの学校が申し込みをされますので、特に春は市外の学校からも申し込みがあるのですが、原則的に地元の図書館に行ってください。お願いし、榎原市の学校を優先させて頂いております。それ以外につきましては地元に大きな図書館がない場合、科学館を見学され同時に図書館も見学される場合、市外の方の申し込みを受け付けております。今年は冬に天川中学校、高田中学校が来られました。内容としましては、小学生の見学と内容は変わらないのですが、図書館の中を一通り案内した後、使い方であるとか、本の並びがどのようになっているのかを説明しています。後は中学校の方は自由見学の時間をとっていることが多いです。榎原市立図書館は県内在住の方に貸し出ししていますので、自分たちで本を選ぶ時間を多くとられているように思われます。

●会長 他にございませんか。では私から質問させていただきます。昔はこういう職場体験はなかったと思うのですが、二日間で挨拶、返却、色々されていますけれども、子どもたちが本を読みたいということに結びついているように思われますか。

●事務局 図書館に来ていただいたときに図書館を使っているか、使っていないのか聞いていないのですが、図書館の利用カードを必ず作って欲しいと学校にはお願いしています。先ほどの利用状況のところでは新規登録が増えているというのはそういう影響があるのではと思います。そういう形で図書館を知っていただく機会にまず見学というのはなると思います。またそのときに図書館にない本も言ってもらったら買うこともできると説明もしますし、今までの使い方、新たな使い方を知ってもらえる機会になると思います。年間を通じては難しいのですが、見学に来られた直後の方が、「図書館に行こうよ」ということで親と一緒に来て、リクエストするというのが5月、6月は少し多くなっていると思います。

●会長 各学校に学校図書室がありますが、図書館にある本は学校図書室にないということがあると思うのですが、どうですか。

●事務局 あると思います。また逆に学校図書室にあって図書館にない本というものもあると思います。学校の先生の方が常に児童と接しておられるので、どのような本を読みたいかというのをよく知っておられますので、図書館ではなかなか入れにくいマンガのような本を積極的に入れておられる学校もありますので、そういう意味で私たちも勉強になります。

●会長 色々努力していただいています。職場体験がまた違う本の関心につながる良い位置づけになればと思います。ありがとうございました。他にございませんか。

●委員 市外の学校を受け入れるというのは忙しい業務の中で大変だと思います。中学生の職場体験もそうなのですが、できるだけバックヤードを見せてあげていただきたいです。それと本の出版から図書館で受け入れて、利用者に貸し出すという流れ的なものも深く、丁寧に教えてあげていただきたいと思います。小学生の図書館見学は減っていますよね。市内16校、小学校がありますが16校全部が来ていませんよね。なかなか図書館まで来ることができない遠い所の学校はぜひ図書館員の方にごんばっていただいて案内をお願いしたいと思います。「図書館は楽しいところだよ」というのを盛り込んでいただければと思います。特に中学生は本を読まなくなるので、できるだけバックヤードなど奥の話などをしてもらったら興味を持つのではと思います。

●会長 他にございませんか。

●委員 私は個人的に白樫中学校のお手伝いをさせていただいているのですが、学校の先生から、図書館の使い方を子どもたちに説明してもらえないかという要望を一度いただいたことがあるのですが、どういうことかなとよく考えたら、自分の好きな小説を読むということではない、本来調べ物に使う図書室のコンセプトの方を学校側は要望されていたのだと思いました。こういうことが知りたいと思ったときにどういう手順で本を見たらいいのか、先生方も日常の業務でなかなか手が回らないし、子どもたちもインターネットで文字を入れたら一っつと情報が出てくるという状況で、どういうふうな調べ方の手順で使ったらいいのかということがわからないのかなと推測しました。小学生は難しいかもしれませんが、中学生の見学のときはまず調べようと思ったらずまず百科事典のコーナーに行ってまず言葉を調べる。それからホタルならホタルの生態を知りたいのか、ホタルの出てくる短歌を知りたいのか、文学作品を知りたいのかレファレンスに近い調べ方の流れを分類番号と併せて説明できれば、子どもたちは一人で学校の図書室や公共の図書館に行ったときにこの棚の前に行ったら、このことがわかるということの理解が深まるのではないかと思います。

●委員 それが結果的に利用を増やすということにつながっていくと思います。

●会長 他に何かございませんか。ないようですので③の図書館の行事報告についてはこれで終わります。次に、「議案」(1)おはなし室の開放(案)について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 右上に議案1と書かれた「おはなし室の開放(案)」という用紙をご覧ください。平成28年度より夏季限定で実施してきた「学習席の設置」ですが、利用頻度や図書館が本来行うべきサービスを考慮し、平成30年度より「学習席」を中止し、乳幼児連れ利用者のためにおはなし室を開放するという案を提出します。

なお2年間の学習席利用実績は以下のとおりです。

市民からの要望により2年間学習席を設置しましたが、平成28年度は市内の中高生を限定としましたが、平均2名の利用、平成29年度は制限をなしとし、大人の方も、市外の方も利用できるよう対象を拡げましたが、1回あたりの利用平均が5名という結果でした。

利用が少ない主な要因は部屋の狭さ、仕切りのない長机という学習環境の悪さだと推測されます。今後も経費をかけずにおはなし室での学習席については、あまり効果が期待できないことから運用を中止したいと思います。平成30年度よりおはなし室の空き

時間は、乳幼児連れの利用者のために開放したいと思います。以前より乳幼児を連れて図書館に行くと、子どもが静かにすることができないので周りの目が気になるという保護者の声が多くありましたので、第2・4水曜日に乳幼児を対象におはなし会を行っておりますが、それ以外にも乳幼児に図書館を気軽に利用してもらえる環境作りに努めます。なお当館のおはなし室はカウンターから離れており、常時開放は防犯上問題があるため、当面は期間や時間を限定して行う予定です。詳細については関係ボランティアと協議し決定したいと思います。

●会長 何かご意見、ご質問はございませんか。

●委員 昨年もお話しさせていただいたのですが、図書館の利用の意味合いというのは、それぞれの館によって変わってくると思うのですが、自分が中学生の頃に県立の図書館がまだ厳かな雰囲気でありましたが、そこへ中三のときに行くということが緊張感も感じましたし、一歩、大人になれるという意味合いもあって、ずいぶん良い勉強をさせていただいたような気がします。もちろん無料でしたし、冷房も入っていましたし、その当時としては画期的なありがたい場所でした。図書館というのはある意味でいえば、一歩大人に近づいていくための場所でもあると私は思っています。子どもたちやあるいは学生がもう一歩、スマホを触っていたら「何よ」というぐらいの感じを思えるような雰囲気をかもし出せないかと常々思っています。

私、大学生の子どもがいますが天理に住んでいるので田原本の図書館に朝早くから行って順番待ちをしています。田原本は良いのか悪いのかわかりませんが学習できる環境を作っておられます。もちろん帰りには本を数冊借りて帰っていました。そういう意味では予算のことや施設、設備のことで難しいとは思いますが、せっかく万葉の地ですので、こんな良い環境の場所はなかなかないと思います。橿原市独自に一歩大人に近づけるような学習環境と図書館とをマッチできないかなと、橿原神宮のあの森の環境をいつまでも忘れられないです。そういうふうなものもあれば良いなあと思います。

●会長 このことについてどうですか。

●事務局 委員がおっしゃるとおり、私も県立の橿原図書館を利用させていただいて本当に自然環境の豊かな良い図書館で自習できるというのは良かったなと記憶に残っています。今、委員がおっしゃったとおり、図書館に来ていただいて自習をして、さらにそれが読書、本を借りるという方向につながっていく。図書館に来ることによって、スマホができないなど子どもが大人のマナーを学ぶ機会として図書館に来ていただけるというのは良いことかなとまったく委員と同感です。学習席ですが、今まではおはなし室を併用する形で、おはなし室としても使いながら、かつそこへ机を並べて学習席

を設けることになってやってきたのですけれども、今回はおはなし室本来の親子でご利用いただける場として設けておりますので、親子ふれあいの場として活用していきたいと考えております。非常にせまいという空間で学習席として利用してもらうには目が行き届かない位置にもありますので、防犯上むずかしいかと思えます。ただ委員がおっしゃっていただいた2階の閲覧席ですが館内36席ありまして、図書館に来られた図書館の本を読みたい、閲覧したいという方の席にしては36席では少ないのかなという気がします。

ただ委員のおっしゃっていただいたことに同感という思いですので、委員の思いを受けて、予算の関係もありますので代案を今すぐに出すことはできませんが、幸い図書館は文化振興課で万葉ホールを管轄する課ですので万葉ホールあるいはこの周辺の公民館、公民館分館、地区公民館といった広い範囲を含めて、学習席という形で今後検討させていただきたいと考えます。

●事務局 冒頭の挨拶でもお話ししましたが、公民館を含めてこの辺りの再整備について行っていきますので、その中で学習室が必要かどうかという件も含めて、図書館自体をどういうふうな形に変えていくのか見直す場がそこでは出てきますので、その中で検討していきたいと思えます。その際には皆様のご意見もいただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

●会長 県立の橿原図書館がなくなって大きな悩みです。前に京都の平安神宮の前に府立の図書館があるのですけれども、学習室というのがぐるりにあるのですが、大人の人も静かに勉強するところがありました。受験生だけではなく良い雰囲気でした。それと今、受験生が勉強しているのはどこかという喫茶店だそうです。狭いところで参考書を広げて、横に人がいるのに勉強している。昔は勉強というと静かなところで邪魔されずにするのが勉強だと思っていたのですが。眠たくなりにくいのかな、感心します。

●委員 子どもは学校の図書館、大学の図書館へ行けないときは近くの喫茶店へ行っていました。朝から晩まで、店には迷惑だったと思えます。何人かの仲間と「次はどの店」「あの店は大丈夫」という形でやっています。ようするにそういうところに参加することによって、今の子どもたちは大人の社会に入ったような気分を持っていると思えます。それこそ喫茶店で大人が本を読んでいる。その姿を見て大人社会に入っていくような思いを持っている。その準備みたいな形でやっている。今、本屋さんが天理にもできたのですが、自由に新刊本を見ても構いませんよ、コーヒーを注文したらずっといいですよ、コーヒーを飲みながら勉強してますよというのをあえて広告のように見せています。そこに20歳前後の子どもたちが殺到しているという状況です。それも大人になるための準備かなと思って見ておりますが、企業もがんばっていますね。かなり

の損害じゃないかなと思います。

●会長 梅田の本屋でも飲み物を買えば、その辺の本を持ってきてもかまわないんですね。

●委員 樫原にもあります。

●会長 学習席の話がありましたが、われわれ大人が考えているここが一番効果があるというところは、時代とともに変遷していくのかなという気がしました。ほかに質問はございませんか。

●会長 質問がなければ（１）おはなし室開放（案）について承認してよいでしょうか。

●委員 はい

●会長 それでは（案）を消してください。

●委員 すいません。詳細はボランティアと協議となっていますが、図書館ボランティアさんがヘルプで入られるのですか。

●事務局 そういうわけではありません。おはなし室に物品等に入れられている関係もありますし、どのような感じで開放していったら良いかというのを実際に乳幼児と接しておられるボランティアの方の意見も聞きながら、ボランティア活動の妨げにならないように時間、日にち等を調整し運用していきたいと思います。

●会長 それでは次に（２）の平成３０年度図書館事業計画（案）について事務局から説明をお願いします。

●事務局 それでは平成３０年度図書館事業計画（案）についてご説明いたします。１４、１５ページをご覧ください。平成３０年度も引き続き六つの事業に取り組んで、市民に信頼される図書館サービスを提供していきたいと考えています。

一つ目、事業の概要をご覧ください。一つ目の図書館資料収集事業では最新の情報と資料の収集に努めまして、公共図書館としての使命を自覚して分野に偏りのない魅力ある蔵書構成に努めてまいります。二つ目の利用サービス情報提供事業では収集した図書館資料を基盤としまして利用者のニーズにあった的確な情報と資料を提供できるよう

努めてまいります。三つ目の図書館広報事業では広報紙やホームページ等を活用しまして、図書館の利用促進と図書啓発を図るとともに利用統計の収集と分析を図ってまいります。四つ目の読書推進啓発事業では榎原市子ども読書活動推進計画に基づきまして、読書の導入期に当たる未成年層、子どもたちを主な対象といたしまして、読書活動の推進と啓発に努めてまいります。五つ目の図書館ボランティア関連事業では図書館事業を進める上でボランティア活動に携わっている団体や個人の方々と連携いたしまして読書の伝達者、普及者として共に市民サービスに努めてまいりたいと考えています。そして最後に六つ目の図書館管理運営事業では図書館サービスを提供する上での基盤を充実させ、図書館利用者への利便性の向上に努めてまいりたいと考えています。以上六つの事業を柱と掲げまして平成30年度も充実した図書館サービスを提供していきたいと考えております。なお、これら事例を挙げておりますけれども、この中で新しい取り組みといたしまして二点ほどご紹介させていただきます。②の利用サービス・情報提供事業の五行目、インターネットサービス（データベース）という項目があります。ここでは今年からですけれども「行政データベース」「官報情報提供サービス」と「現行法規」と判例を検索できる「法令データベース」「D1Law.com」などを導入いたしまして、利用者の利便性向上に努めてまいります。また二つ目ですが、⑥の図書館管理運営事業の六行目図書館システムの管理運営保守業務及び更新とあります。こちらにつきましては現行のNECの図書館運用システム(LicswebⅡ)が来年2月末にリース期間が満了となります。平成31年の3月から新しい図書館運用システムを運用することとなります。新しいシステムの導入に関しましては、より一層図書館サービスの向上につながりますように努めてまいります。

続きまして16ページ、今後の事業計画の方向性についてをご覧ください。今後の方向性といたしましてはこれまで通り、子どもたちの読書推進啓発事業に力を入れていくとともに今年からスタートいたしました中高生を対象とした読書推進活動である「ティーンズ・ブック・レビュー」及び成人を対象とした「古文書講座」「野菜づくり講座」も引き続き実施し、乳幼児から高齢者まですべての年齢層への図書館利用の促進、読書活動の推進に努めてまいります。以上平成30年度の事業計画(案)の説明を終わります。

●会長 ただいまの説明についてご質問はございますか。

●委員 来年度の予算ですが、引き続き厳しい財政状況で図書の購入も難しいと思いますが、先の利用状況でも報告いただきましたが、団体の貸し出しが増えているということで、できれば毎年お願いしていることですけれども団体用の図書の購入を検討していただきたいと思います。それと今の事業計画の今後の方向性ということで、今年度から中高生を対象とした「ティーンズ・ブック・レビュー」を開催して、奥の小説コー

ナーで展示されていますが、中高生が図書館に来館されたときに自分と同年代の子どもたちのポップを見て刺激を受けていただいて「自分もこんな本を読みたいなあ」というふうに思ってもらえるような、刺激的なところなのかなと思います。なかなかあれ以上図書館で飾りつけとなったら難しいですので、本屋さんなどの商業施設ではないのであれ以上の展示は無理だとは思いますが。なかなか上手く掲示もしていただいて子どもたちがちょっとでも刺激を受けてもらえるようなことをよく考えていただいているなと思います。一番図書館のヤングアダルトコーナーというのが難しい所ですのであのような掲示の仕方というのは良いのではないかと思います。それと古文書講座が土地柄もあると思いますがすごく人気で引き続きしていただきたらと思います。あと野菜づくり講座がどうなるか、私も受けてみたいと思いますけれども、こういう大人向けの行事を考えていただくというのは実は重要なことだと思います。今、高齢化でそういう高齢者の方が図書館を利用していただくというのは、孫に「こういう本が良いな」ということで世代間の交流にもつながっていくのではないかと思いますので今後とも成人向け講座を色々考えていただければと思います。

●会長 回答はよろしいですか。

●委員 はい。

●会長 他にご意見ありませんか。

●委員 すべての年齢層の方々に図書館を利用していただけるようなイベントを考えていただけてすごくありがたいと思います。また図書館内の掲示につきましても情報センターとしての図書館で様々な県からのパンフレットであるとか文化の講演会であるとかカウンター横に配置してもらって、ここに来たら色々な情報が得られると利用者にも周知できて良いと思います。また「櫃の樹」でも障がい者の方のための利用ということも拡げているという取り組みが素晴らしいと思います。ただ最初の副部長のお話の中にありましたように色々経済的なことなどを鑑みて、市全体で公共施設を考えるとなつたときに図書館というのは経済効率がその意味ではとても悪い社会教育施設だと思っております。ただ図書館に関しましては商業施設ではありませんのでT S U T A Y Aさんとか商業的な意味を持って進んでいる施設とは違うと思っております。経済的な利益があがりにくい施設ではありますが、それだからこそ公共団体が責任を持って地域の方々、子どもたちを含めて全ての方々に読書の喜びと色々な情報を提供できる場であってほしいと願っております。

●会長 他にはございませんか。

●委員 今後の事業計画についてですが、ビブリオバトルに関して5年開催していただいていますけれども、今後、「ティーンズ・ブック・レビュー」のような形で小学校、中学校への取り組みはどのような形で考えておられますか。

●事務局 ビブリオバトルにつきましては過去5回開催しました。昨年から中学生以上の参加もOKという形で始めました。中学生の方の参加はなかったのですが、失礼しました1名の参加がありました。今後も引き続き募集していきたいと考えています。

●委員 小学校、中学校への直接のアプローチは検討されますか。王寺町、生駒市は中学生の大会を開かれて盛り上がっておられます。橿原市としてはどのような形で進められますか。

●事務局 先日も体験学習生の中学生の方が来られて、自分たちでも一度ビブリオバトルをしてみたいという要望もあったので、そのときは図書館でもビブリオバトルをおこなっているということを説明しましたが、自分たちの中だけでやってみたいという雰囲気でしたので、実際にされている方を紹介して中学生で始めてもらってもいいのではと考えています。

●委員 図書館の方から指導に行くというのは考えておられますか。

●事務局 今はそこまで考えていません。

●委員 要望があれば行かれますか。

●委員 今、中学校の方でもビブリオバトルを取り入れられている学校も県内にあるということですが、橿原市で図書室の利用もなかなか難しい中でビブリオバトルは子どもたちは興味を持って、やってくれるのではないかと思います。秋のビブリオバトルは参加した中学生にもすごく良かったと思いますし、見学に参加された方々も中学生がどのような本を読んでいるのかなというのにも興味があると思います。また難しいとは思いますが校長会の方でもこういう意見が図書館協議会で出たことをお話していただいたらと思います。

●委員 まず図書館と学校とのつながりがなかなかあっていないようなもので、先ほどの職場体験というのが一番大きいです。学校の図書室というのが大切な場所なので子どもたちがその場所へ集まって来て、学習するとか本を読むとかまでいかない。

委員にはそこへ行ったら何か温かいものを感じるというのを作っていただいている。

話は変わりますが、中学校もそうでしょうが読書というのは難しい時期になってきてまして、色んなことが授業の中にどんどん増えてまして、授業数の確保をするのが精一杯なんです。不思議なんですけれども働き方改革ではないのですが「やれ、やれ」と言われるのがどんどん増えてきてますし、「これもしなさい、これもやりなさい」というようになっています。朝の時間を活用して「朝読」（あさどく）というのをしている学校もあるのですが、この時間帯を何に位置づけるというのが非常に難しいことに今なっています。総合学習の時間も読書というものを持っていけないことにもなっています。学校の中が本を読むことが大切だということはわかっているのですが、その時間を確保することが非常に難しい実態になっています。昼休みをゆっくり取りたいのですがけれども授業がどんどん増えていまして時間が取れない。学校の授業の中でできることと外でやらなければならないことを考えていかなければならないと思っています。後、専門的に司書になりたい子どももいると思うのですが、どうしたらいいのか、多分わかりませんと思います。司書になりたいけれども、なかなか司書の採用がないですね。なりたいたくてもなれない。子どもたちの中ではどうやったら司書になれるのかという子もいると思います。実際にここの図書館の方でこんなふうにしたら司書になれるよ、とか教えてもらえるようなことがあったらうれしいと思います。

●委員 職場体験という貴重な、彼らが図書館とふれあう時間を、子どもたちが自主的に色々興味を持って図書館を活用してくれるような場にしていただけたらと思います。

●委員 今、朝読の話が出ましたが、中学生たちやっぱり忙しいと思うのですがけれども、先生がおっしゃるように先生方もそうですし子どもたちが本を読む時間はないのですがけれども、この朝読の時間があるからこそ、一日10分でも読み進めていける環境があると思います。授業の枠にはまってこない時間にはなってくると思うのですが、小学校も中学校もその時間をできるだけキープしていただいて読書に使っていただけるように先生の方からご指導いただきまして、データとしても高校生になったら読書量がぐんと減るのは、朝読があるから小学校、中学校は時間的には確保しているからだと思います。

●事務局 子ども読書推進に力を入れたらどうかという意見をいただきありがとうございます。昨日、会長とお話させていただいた中で、会長から中学生は忙しいと思うけれども読書を普及していくのは非常に大切だよということを聞きまして、さらに昨日の読売新聞にビブリオバトルのことが書いてあったということをお話させていただきました。また中学生、高校生の読書活動の普及、推進に役立てることができるのではないかと

とアドバイスいただきました。図書館でも教育委員会と調整しながら、会長の意向も汲んだ上で進めていき、これまで5回ビブリオバトルをやって中学生も参加できるということで、今後、中学校の方にも直接、働きかけができるのであれば参加者を募ることも考えてまいります。またその節は校長先生の方からもご協力をいただければと思います。本当に貴重なご意見ありがとうございました。

●会長　　今、校長先生から現場の先生は忙しいということもあるでしょうけれども、ビブリオバトルの中学生、高校生の全国大会は一人が5分の発表で、その5分の中にどう集約して書くかということ、発表するという、聞いた人がどう反応するかということ、上手いけば子どもたちを読書へ導いていく一つの手段になるのではと思いますので、よろしくご協力の方をお願いします。他にこのことについてご意見ありますか。

●委員　　ビブリオバトルというものも「本とおして人を知る」ということで本を知ることも大事だし、人間としてもプレゼン能力を高めるという面も持っているかと思えます。そういう面から読書に誘うのも一つの道ですし、野菜づくりであるとか、おはなし会であるとか、個々の本の魅力によって読書の導きを、まず入口に誘うというのも一つの道ですので、様々な方法を駆使して子どもたちと本との出会いの場を作っていたらと思います。

●委員　　私は図書室でお手伝いをさせていただいていますが、子どもたちがたとえしゃべって本を読まなくても図書室という場の雰囲気を感じてくれればと考えています。先生方は本当に忙しいですし、昼の休憩時間がどんどん短くなってまして、図書室を開けている時間がないんですね。先生方が授業の準備や後片付けをされて、図書室を開けようと思ったら休み時間が終わるということになってしまうので、だからせめて丸々休み時間を子どもたちに図書室に来て欲しいということで行かせてもらっています。チャイムとともに駆け込んでくる子どもも何人かおられます。去年の協議会で委員さんがおっしゃったように図書室を憩いの場としている子どももいます。その子たちのためにも図書室を開けるということに意味があると思っています。また新沢小学校の朝読にも8年行かせてもらっていて、今の中学生1年生から3年生は朝読を経験している子どもたちで、図書室に来なくなった子どもも廊下で顔を見ると「おはなしのおばちゃんや」と言ってくれます。それは自分もうれしくて、図書室へ来てくれなくても、どこかで何か覚えていてくれていることでやらせてもらっている。こつこつと地味にやっていることが何か彼らのためになっているのではないかという思いを持たせてもらっています。

●委員　　委員が来てくださる中学校や小学校は良いんですけれども、来てくださら

ない学校もあります。本来であれば学校司書が配置され、本を借りに来る子どもたちの悩みを聞いてくれる場であってほしいです。予算もついています但檜原市では実施されていないですね。

●委員 それでほとんどのことは問題解決できるのですが、なかなか難しいですね。

●委員 今、司書教諭を各学校に置かなければならない公的なものもあるのですが、正教諭の数が減っています。この中で司書教諭を必ず持ちなさいというのは無理です。そういうことを決められるのは良いのですが、現場のことを全然わかっていない。現場のことをわかってこういう制度をしていただいたら、持っていけるのにとします。

●委員 文科省も重点項目で読書の充実、環境の充実を載せておられるのですけれども、一向に市町村に下りていかない。

●委員 予算がないんでしょうか。

●委員 人を付ける予算がないんです。

●会長 司書になるには、大学の方で司書講座をやっておられますが、卒業単位以外に取らないといけないのですね。後は各市町村で採用されている所を受けたらいいということですね。

●委員 一旦、司書になってもなかなかないですね。空きがないですね。

●会長 そういう問題があるのですね。それでは、この問題について他にございませんか。それでは先ほど議案1について、お聞きしたのですが、議案2について事務局案を了承してよろしいですか。

●委員 はい

●会長 それでは異議なしということで、事務局においては議案内容をもとにして予算を執行して事業計画を具体化されるようお願いしたいと思います。それでは「その他」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 「その他」については、委員の皆様から特段のご意見などがあつた場合のために設けております。これまでの議事進行により、事務局として予定しておりました

項目はすべて終了いたしました。副会長、あるいは各委員の皆様方からご意見などございましたら、お聞かせいただきたく思います。

●委員 最初に副部長の方から、ご説明いただいた中に駅前サテライトを設置することを検討するとのお話がありましたが、昨年の社会教育委員会の中で駅前の新庁舎で図書館の分室・貸館として利用することは考えておられますかという質問をさせていただいたときに教育長はそれは考えておりませんとおっしゃいました。話が違うのではないかと思います。図書館は社会教育施設であることは法律で決まっていますが、事務所管が市長部局に移っただけでなぜそういうふうになるのか疑問に思っています。

●事務局 新分庁舎については当初より、そこにサテライトが置かれる話は全くありません。考えとしては一応あったかもわかりませんが、新分庁舎計画の中では具体化は一切しておりません。私が申し上げたのはナビプラザがいずれ、3、4、5階が将来的にそこに入っている部分が他に行く、機能を縮小するというような考えがありますので、その際に一つの考えとして、実現するかどうかは別にして、その場所の活用方法として、そこにそういうものが置けないかという話は一部させていただいているところです。具体例の話ではなくて、これからの話です。

●委員 ナビプラザを作られたときも図書館の方からそういうことを考えていただけないかということを行ったように思うのですが、そのときもできないとおっしゃいました。そのときそのときの状況で当然変わらと思うのですが、総合的なものを作るときに、いつも要望しても一蹴されて、その後そうなっていることがあるように思われます。当然その時に話にあがってなければ、考えておりませんという回答になるのかわかりませんが、わたしたちも色々活動している上でそういう要望をしていますので、一旦、考慮いただけないかということで申し上げているわけですので、市の方でも総括的に横の連携を含めて考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

●会長 他にございませんか。

●委員 毎年、図書の購入に関しては学校の方に予算をつけていただいています。本当にありがたいです。学校はスペースがやっぱりありません。なかなか廃棄処分ということになると、昔の先輩方が色んな思いを持って購入した本ですので、これを廃棄するのはものすごく辛いです。「これはもう廃棄しないと仕方がないですね」と担当の職員から話を聞くとそうするしかないのですけれども、どこかで統括していただけて上手くできないかなと思います。

あと図書館のトイレなのですけれども、最近図書館のトイレを使ってないのですが、

以前に入ったら閉塞感、圧迫感を感じ、寂しい思いになりました。入ったらさわやかな雰囲気にならないかなと思います。もし変わっていないようならお願いします。

●委員 桜井の図書館はドアを取り払って、暖簾みたいなレースのカーテンをかけておられます。あれで全然違います。そういうことをされている図書館もありますので、考えていただければと私も思います。

●委員 話が戻るのですが、図書館見学の際に図書館の使い方を図書館の方からレクチャーしてくださいというご意見がありましたが、学校の方でも図書館の使い方を授業でされますよね。

●委員 国語の時間に、一年生の時にします。

●委員 ぜひ、そこも徹底していただいて、学校で習ってそれから図書館へ来たら、図書館をこうやって使うんだなと教えてもらえるという流れを学校と図書館で作ってもらえたらと思います。

●会長 他にございませんか。それではみなさん貴重な意見をいただきましたので、事務局としても取り入れられるところは取り入れていただきたいと思います。これで私の議事進行は終わりたいと思います。あとビブリオバトルのことは私からもちょっと出したのですが、皆さんもそういうふうにやりたいという意見が多いのであれば、全国的にそういうものができあがって私も非常に良いと思いますので、皆さんの立場の中で協力できるものは協力をお願いしたいと思います。それでは私はこれで終わらせていただきたいと思います。

●館長 会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。最後に田原魅力創造部副部長よりご挨拶を申し上げます。

－ 魅力創造部長 挨拶 －(省略)

●館長 これをもちまして、橿原市図書館協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

閉会

平成 30年 4月 4日

会議録署名委員